



就学援助制度申請について

学用品費などを援助します

小学生及び中学生を養育され、経済的理由により学用品の購入等にお困りのご家庭に対して就学費用の一部を援助します。

就学援助制度の利用をご希望される場合は、各学校もしくは下記お問い合わせ先へお申し出ください。

援助の内容

①就学のための援助

【新入学児童生徒学用品費、学用品費、修学旅行費、体育実技用品費
(小学1・4年生/スケート靴、中学1年生/スキー用具)、オンライン学習通信費】
※新年度に入学する児童生徒の学用品費については、入学前に支給いたします。

②PTA会費・部活動費・卒業アルバム代等

下記の要件に該当する世帯からの申請に基づき、所得や課税状況等を調査のうえ、生活状況を総合的に判断し、教育委員会が認定します。

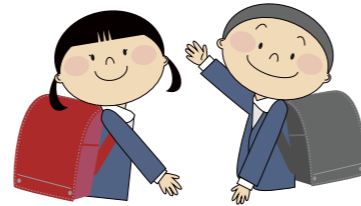
認定と申請要件

(1) 次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護を停止又は廃止された世帯
- ②町民税が非課税の世帯
- ③国民健康保険料、国民年金掛金の減免を受けた世帯
- ④児童扶養手当の支給を受けている世帯

(2) 上記(1)に該当しないが、次のような事情で経済的に困りの世帯

- ①倒産や長期療養、交通事故等により職業が不安定となり収入が減少した世帯
 - ②火災、災害により生活が不安定となった世帯
- ※所得の確定申告を必要とする世帯は、必ず確定申告を済ませてください。



お問い合わせ先

教育委員会生涯学習課学校教育係

☎(62) 2310

広告

『脳ドック予約受付中』～頭健康診断受けてみませんか～

※小清水町民(40～69歳)、各共済組合にご加入の方は助成事業がございますので役場、共済組合へお問い合わせください。



診療時間

午前受付 8:30～11:30
午前診療 9:00～12:30
午後受付 13:00～16:00
午後診療 13:30～17:00

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	●	●	●	●	●	-	-
午後	●	●	●	●	●	-	-



医) 桂友会 網走脳神経クリニック

〒093-0033 網走市駒場北5丁目84-7 ☎0152-67-5131

休診日：土曜、日曜、祝日
訪問診療日：水曜 13時～14時
※毎週水曜日は訪問診療日のため、午後の診療は14時以降となります。

令和6年4月1日から ふれあいセンターの入浴料が変わります

町民の皆さまが多く利用する入浴料については、平成24年以降、改定することなく据え置いてきたところですが、このたび、ふれあいセンターの運営において、電気・ガス・仕入れ材料費等の物価高騰により、事業者の努力では賄いきれない負担増が生じています。

このため、今後の施設運営の推移を見通し、利用料金について見直すこととしました。

入浴料については、北海道の公衆浴場入浴料金の統制額(現在大人490円)に合わせて、令和6年4月から段階的に改定します。

また、宿泊料金・貸付料金については、近隣自治体の温泉施設料金を参考に改定作業を進めていますので、詳細が決まり次第お知らせします。

今後もより多くの皆さまにご利用いただけるようサービス向上に務めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

入浴料



	大人(高校生以上)	高齢者(70歳以上)等	小・中学生
現行 (R6.3月まで)	400円	200円	150円
改定 (R6.4月から)	450円	220円	150円 (改定なし)
今後の改定予定 (R7.4月から)	490円	240円	150円

※統制額の改定状況等により金額が変更となる場合があります。

お問い合わせ先

役場保健福祉課福祉介護係

☎(62) 4473

小清水温泉ふれあいセンター

☎(62) 3020

(指定管理者:シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 小清水営業所)

住民税非課税世帯臨時特別給付金 (物価高騰対応重点支援分)のご案内

電力やガスをはじめ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円を給付する「住民税非課税世帯臨時特別給付金」を実施しています。

対象となる世帯の世帯主の皆さまには、12月中旬頃から個別にお知らせしておりますので、お手元に届いた書類をご覧ください。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

★対象となる世帯

- 次の要件を全て満たす世帯が対象です。
- ・令和5年12月1日(基準日)現在、本町に住民票があること
- ・同一世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税であること

★支給額 …… 一世帯あたり7万円

★申請期限 …… 令和6年2月29日(木)

★申請先 …… 保健福祉課福祉介護係

★その他 …… ご不明な点につきましては、役場保健福祉課福祉介護係までご相談ください。

お問い合わせ先

役場保健福祉課福祉介護係

☎(62) 4473